



2021-2022年度（上半期）

ENJOY-FUTSAL-LIGA-KUGA 1'st-stage 代表者会議資料

会議結果報告書

開催日：2021年3月13日（土曜日）

会場：周東勤労青少年ホーム

時間：19:00～受付 19:30～開始

◆説明会の流れ◆

- ① 2020・2'nd-stage(下半期)の結果発表&表彰式+チャンピオンズリーグ玖珂代表
- ② リーグ代表者から重要なお知らせ（※会場・理由・費用・名称など）
- ③ リーグ規約の見直しについて。（※with コロナ after コロナ対応型レギュレーション）
- ④ 日程調整会議（希望の日程&不可の日程調整の確認）
- ⑤ 審判講習会について。（希望の曜日、時間帯）
- ⑥ リーグ要項の確認&提出物
- ⑦ カテゴリー編成&質疑応答、および市町村リーグ開幕オープン戦のご案内。
- ⑧ 新規参入チーム説明&質疑応答

* お知らせ *

このリーグの代表者会議は全員参加型の質疑応答形式で行ないたいと思います。ご意見やご要望がございましたら、遠慮なく発言してください。なお、議題に取り上げられた内容の決定事項は、総て代表者会議に参加した参加者および役員の全員で真剣に取り組み、採決につきましては多数決（チーム1カウント、役員1名1カウントで算出し、場内の過半数の同意）によって規約に採用または廃止を決定いたします。なお、代表者会議を欠席されたチームにつきましては、会議にて決定した内容はすべて一任し、異議申し立てをしないことを条件としております。

エンジョイフットサルリーグKUGA 橋本真治



[結果 B]…基本的には従来通りで決定した。ただし今後のコロナウイルス感染拡大（第4波や変異株など）の状況により、運営本部から緩和の発表をする場合があることで承認された。新シーズンの上半期は、引き続き、お休みの罰金ペナルティーは無しで決定。2週間前くらいに、念のため出欠確認も引き続き行うこととした。下半期からは、上半期の状況を見て再度、会議にて協議&調整する。

[確認 C]…中国リーグ・県リーグの選手や KUGA リーグの1部で活躍している選手が、KUGA 2部や3部で、明らかに空気を読めないプレーを続けたり順位が正しく反映されないと判断した場合の選手は、運営本部の権限で出場を停止させることができる。

[今回結果 C]…継続して採用しました。

[確認 D]…本部から見て、明らかに反則を確認できたが、審判が見落とししてしまった場合は、本部役員が、ホイッスルを吹き、ファールを取ることができる。

[今回結果 D]…継続して採用しました。

[確認 E]…マンオブザマッチ&ベスト GKの基準は勝ったチームからの選出に限らずに、一番印象に残った良い選手を選出すること。※記録員と運営担当チームで決定する。

[今回結果 E]…記録員&審判運営担当チームで話し合い、MOMを決定する。ベスト GKについては、選ばなくてはならないものではなく、良いプレーの GKがあった場合はベスト GKも記入してあげてくださいと伝達した。

[確認 F]…3部カテゴリーについての定義は従来通り、1名までは同一カテゴリーに出場しても構わないが、従来の助っ人登録制を廃止して、最初から「本登録」を行い、選手証も発行し、個人登録費も払っておく。（毎回助っ人登録費を払う必要がなくなる）ただし、得点ランクの表記がややこしくなるため、2チーム「本登録」した場合でも、「主登録チーム」での得点を記録として、「副登録チーム」での得点は、従来通りオウンゴール扱いとする。

[今回結果 F]…継続して採用しました。

[確認 G]タバコ問題について・トラブル問題について・会場が学校施設でない場合は？

- ・タバコを施設内で擦った場合は、どのような処分？ 定義：罰金 or 処罰
- ・トラブルを起こした場合は、どのような処分？ 定義：罰金 or 処罰

[前回結果]…各チーム代表者様から意見いただき、下記のように基準を設定しました。

- ・タバコ喫煙について→ 「個人単位」では¥50,000の罰金が科せられる
- ・タバコ喫煙について→ 「チーム単位」では、居残り会場撤去作業を行う。

※補足として、最終節であればラッキーになってしまうため、喫煙発覚の次節からカウントして、4節分の会場撤去で居残り作業を行うこととする。

・喧嘩やトラブルについて→ 「個人単位」・「チーム単位」を含め、その場の状況や経緯など複雑になるため、十分な聞き取り調査の上、運営者本部の判断にすべて委ねるということに決定した。万が一、喧嘩&トラブルの場合は、退会処分だけではなく罰金も視野に入れて厳しく判断することになりました。

[結果]…今回も、タバコについては、最も厳しい罰則をもって過去の過ちが繰り返されないようにしたいため、上記の罰則を継続して採用が決定した。会場が学校施設の場合は、従来通り、学校施設内は、全面禁煙（車の中もダメ）。喫煙する場合は、学校の門（敷地内）から出て、一般公道で必ず携帯灰皿持参で喫煙すること。フィルターを道路に残さない。（学

